

ひ生安発第 77 号
令和4年4月26日

さよなら原発ひたちなか市実行委員会
代表 佐 藤 英 一 様

未来への風いちから
代表 萩 三枝子 様

ひたちなか市の原子力防災を考える会
代表 宮 武 宇 也 様

ひたちなか市長 大 谷



令和4年4月5日付け申入れに対する回答について

日頃より、市政運営に対し特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
先般、申入れのありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【回答】

実効性のある避難計画の策定、東海第二原発再稼働問題への対応及び新安全協定に基づく対応に関する考え方につきましては、これまで市議会、住民説明会などでご説明をさせていただいたとおりでございますが、改めまして本市のこれらの考え方についてお答えさせていただきます。

1 実効性のある避難計画の策定に関する考え方

実効性のある避難計画の策定にあたっては、「高齢者、障害者、入院患者等の特に配慮を要する方への支援人員、移動手段の確保などの対応」「複合災害への対応」「避難所での感染症対策」などの課題があると認識しております。

実効性のある避難計画とするためには、多くの検討事項の一つひとつに対して、

しっかりと対策・対応を考え、検証していくことが必要であると認識しております。そして、市民の皆様が計画を理解した上で適切な避難行動を取れる、そういった形のものでないと実効性がある計画とは言えないと考えております。

避難計画の策定は容易に進まない状況にありますが、引き続き、実効性のある避難計画の策定に向け、国、県、関係自治体と情報共有を密にし、市民の安全確保を最優先として、避難計画の策定に取り組んでまいります。

2 東海第二原発再稼働問題への対応に関する考え方

東海第二原発の再稼働につきましては、周辺地域の人口や産業集積の状況、事故発生の際の甚大な影響を総合的に勘案し、市民の安全、生活を最優先に極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識しております。

また、昨年4月に開催した首長懇談会において、日本原電には、広域避難計画策定への支援として、発電所の事故想定や事故進展のシナリオの情報を提供するよう要請をしておりますが、日本原電からは未だこれらの提供はございません。引き続き、日本原電に対し、発電所の事故想定や事故進展のシナリオの情報の提供について求めてまいります。

3 新安全協定に基づく対応に関する考え方

新安全協定に基づく対応につきましては、日本原電のスケジュールありきではなく、首長懇談会が主導権をもって一連のプロセスに対応していく必要があると認識しておりますので、引き続き、新安全協定に基づく協議会の運用方法等について検討を進めてまいります。

新安全協定に基づく協議会につきましては、施設の安全対策はもちろん、事故発生時の防護措置となる避難計画の策定についても、再稼働問題を議論する上で一体的に捉え議論していかなければならないものであり、これは6首長の統一した認識であります。

引き続き「原子力所在地域首長懇談会」の構成自治体と連携を図りながら、新安全協定に基づき、適正な対応を図ってまいりたいと考えております。